

家庭でできる夏の省エネ対策

夏の暑い時期は、エアコンの使用などでエネルギー消費量が増加します。家庭でできる省エネ対策に無理のない範囲で取り組みましょう。

☎504-2185、☎504-2229

地球温暖化のいま

近年、地球温暖化が進行し、気温が35度以上となる猛暑や豪雨などによる災害が頻発しています。市内でも、平成26(2014)年、同30(2018)年に豪雨災害が発生しました。

市は「2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す」ことを表明しており、その実現に向け、今年3月に「広島市地球温暖化対策実行計画」を改定し、省エネルギー対策の推進などに取り組んでいます。

気候非常事態を宣言

市は昨年7月に「気候非常事態」を宣言しました。市民、事業者などと危機意識を共有し、地球温暖化対策に全力で取り組むことを決意表明したものです。

一人一人が直ちに具体的な行動を起こすことが必要です。地球温暖化対策として、節電など、身近にできることから始めてみませんか。

取り組もう！ 身近にできる節電対策

- 食事や団らんのときは家族みんなで一つの部屋に集まる
- 早寝早起きをし、夜間の消費電力を抑える

まずは身近な行動を変えてみることから始め、下記の家電製品などを使用するときは、設定を変更するなど節電対策に取り組まましょう。

◆テレビ



- 省エネモードに設定し、画面の明るさを調節する
- 見ていない時は、リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切る。長時間使わないときはコンセントからプラグを抜く

◆温水洗浄便座



- 使わない時はふたを閉める
- 便座、洗浄水の温度設定は低めに
- 温水のオフ機能、タイマー節電機能を利用(機能がいない場合、使わない時はコンセントからプラグを抜く)

◆エアコン



- フィルターは小まめに掃除する
- 室内の冷やし過ぎに注意し、無理のない範囲で設定温度を上げる
- 日中はすだれ、よしず、カーテンなどで窓からの日差しを和らげる

◆冷蔵庫



- 物を詰め込み過ぎない
- 無駄な開閉をしない
- 設定温度を「強」から「中」にする ※食品の傷みにはご注意ください
- 壁と冷蔵庫の間に適切な間隔を

暑い夏の日を快適に

★ポイント

- 冷却ジェルシートなど冷感グッズを活用する
- うちわや扇子を使用する
- ポロシャツなど機能・素材を生かした衣服を着用する
- ブラインドや断熱シートを窓に設置する
- 外出時は、日傘や帽子を使う(帽子は時々外して、汗の蒸発を促す)



広島サッカースタジアムの呼称決定

来年2月に開業予定の広島サッカースタジアムは、命名権(ネーミングライツ)を公募した結果、株式会社エディオンと契約を締結し、呼称を「EDION PEACE WING HIROSHIMA(日本語表記:エディオンピースウイング広島)」に決定しました。

☎504-2237、☎504-2865



スタジアム完成イメージ



契約締結式

再犯防止を推進するために

市は、再犯防止を通じて、市民一人一人が安全に安心して暮らせる地域社会の実現を目指しています。犯罪をした人の社会復帰を果たすために活動する保護司や関係団体などを紹介します。

☎504-2714、☎504-2712

地域社会の理解と協力が 必要

罪を犯した人の中には、刑務所を出所後、安定した仕事と住まいが確保できず、再び犯罪を犯してしまう人がいます。社会復帰をするためには、本人の努力だけではなく、地域社会の理解と協力が重要です。

立ち直りを支える「保護司」

保護司は、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティアです。法務大臣から委嘱され、保護観察対象者が自立して生活を営めるよう、住まいと就職先の調整や相談などを行っています。また、「社会を明るくする運動(下記)」など、犯罪や非行を防止するための啓発活動を行っています。現在、市内各地域では415人の保護司が活動しています。

保護司について詳しくは、市ホームページで。

市HP ページ番号 319567



保護司になりませんか

保護観察所では、新しく保護司になる人を募集しています。

◆保護司になるには

専門的な知識・経験や資格は必要ありません。会社員、公務員、自営業などさまざまな職業の人や、定年退職した人、専業主婦(夫)などが保護司として活動しています。禁錮以上の刑に処せられた人は保護司になれないなど、保護司法で定められた条件があります。条件や申し込み方法など、詳しくはホームページか下記問い合わせ先へ。

☎221-4495、☎502-0201

全国保護司連盟 検索



インタビュー

大切なのは相手を信じ、信頼関係を築くこと

地域活動をしていた30代のころ、知り合いに誘われて保護司になりました。保護司にとって一番大切なことは「保護観察対象者と信頼関係を築くこと」。最初の頃は一方的に話を進めてしまい、面会の時間になっても保護観察対象者が現れないなど、うまくいかないことがありました。先輩の保護司から「本人の希望をよく聞き、信じて待つことが大切」とのアドバイスをもらい、それからは、本

人がその気になるまで待つ、という姿勢で、話をよく聞き、信頼関係を築くようにしています。

保護司の活動を通じて、犯罪の現状など、知らなかった世界を知ることが多く、日々勉強になり、自分も成長できているような気もします。皆さんも一緒に活動しませんか。



保護司 西田英治さん (71・安佐南区)

7月は、「社会を明るくする運動」強調月間、「再犯防止啓発月間」です

社会を明るくする運動とは、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それ

ぞれの立場において力を合わせることを目指しています。

再犯防止のために、何が求められ、自分には何ができるのかを、考えてみませんか。詳しくは、法務省ホームページで



新型コロナワクチン

令和5年春開始接種を医療機関と集団接種会場(市HP ページ番号 217375)で実施しています。詳しくは市ホームページで。

◆7月の集団接種

接種予約は、予約コールセンター(☎050-3644-7513 9:00~17:00 休なし)か、予約ホームページで。

予約状況などによって会場数などを変更する場合があります。

会場名・所在地	接種日
日本通運(株)広島支店西広島倉庫 西区草津港三丁目4-1	7月14日(金)、29日(土)
イオンモール広島祇園 3階 安佐南区祇園三丁目2-1	7月2日(日)
アクロスプラザ高陽 2階 安佐北区深川五丁目30-38	7月8日(土)、22日(土)

☎513-2847、☎211-3006